

令和4年度4月登録競争入札参加資格審査の更新・新規申請に係る不当要求防止責任者講習受講修了書の取扱い変更について

令和4年度4月京都市競争入札参加資格（工事，測量・設計等）の更新・新規申請に係る書類のうち，不当要求防止責任者講習受講修了書の取扱いを下記のとおり変更します。

なお，当該申請書類は，京都市内に本店又は主たる事業所を有している中小企業・個人で，格付を希望される業者様が対象です。

記

（対象書類）

不当要求防止責任者講習受講修了書
申請の手引における掲載ページ
（工事）33ページ
（測量・設計等）38ページ

（変更前）

講習年月日が平成29年11月1日以降であり，令和3年10月31日以前発行であること。

（変更後）

講習年月日が平成29年11月1日以降であり，令和3年10月31日以前発行であること。

ただし，新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により，受講が困難であった場合は，令和3年11月1日から令和3年12月31日までの間に受講した場合も対象とします。

その場合は受講修了書を令和4年1月6日（消印有効）までに手引7ページの提出方法により郵送してください。